

連載
第78回

福聚山史

文池浦泰憲

「江戸の災害観」

●「居廻り施行」

度々襲った火事、地震、飢饉などに際し、江戸の町では、幕府による公の救済とともに、富裕な町人による私的な救済が行われたことを前号でみた。

こうした町人による施行に「居廻り施行」と呼ぶ、自分がいるところの周囲・近辺への施行がある。富裕層がいるかないか、町の経済状況によってその救済には差があるが、必ず町に現れたという。この施行が災害時において社会慣行として形成され、重要な意義をもっていたと考えられる。

施行をする町人たちが対象とするのは、自分の住んでいる町や近辺のなど地縁関係にある人々、また長屋などを貸している店子（借家人）、自分の商店に出入する職人や召仕など雇傭関係を結んでいる者など、日常的に自分と関係にある人々であった。彼らは成子町にもいた「其日稼者」が多くを占めていたようであるが、火事や地震で生活が逼迫してくると、施行を当然のこととして待ち望んでいたという。

●施行をするということ

このようにみるとこれらの施行は日常生活の延長線上にあるといえるが、

町々で行われた施行は、必ずしも富裕な町人によるものばかりではなく、町中の合力によるものも多くあった。

天保の飢饉において幕府が施行者を褒賞したことは前回触れたが、施行を行ったものに対し、幕府は彼らを「奇特」と褒賞したという。

奇特とは、「心がけや行いが普通より



「しんよし原大なまつゆらひ」地震で被災した遊女、仲間などが鯨をこらしめるのを、左上から止めに入ろうと鳶などの職人たちがやってきている。（「東京大学地震研究所図書室特別資料データベース」より転載）

もすぐれていて、ほめるべきさま。負担がかかるようなことを、すすんで行ってほめるべきさま（『日本国語大辞典』）という意味を持つ。決して裕福ではなく、自らの生活も苦しいはずの町人が力を合わせて、本来ならば救済しなくてもよいところに救済の手を差し延べたという、いわば私的利益に還元されない施行を「奇特」と表したのであろう。

これらのことから施行は財力のあるものだけに限られた行為ではなかったことがわかる。無私の心に基づいた施行は、「徳」として世の中で賞讃に値する行為であり誰にでもなしえるものであった。

ところで、町の合力による施行では、幕府からの御救米を直接困窮者に給付せず、町が買い取り給付する場合もあったという。町の合力には、幕府から報奨（褒賞）金を与えられたというが、その額の方が施行した額よりも多かった場合もあったという。このような点からみると、施行の実行・褒賞を通じて、「徳」という倫理観を幕府が積極的に社会に浸透させる意図をもっていたともとらえられるのである。

●災害がもたらす「福」

安政二年（一八五五）十月二日におきた「安政大地震」は、江戸の町に大きな被害をもたらしたが、当時の社会の様子を描いた錦絵に、忙しくなった職種を次のように記している。

- 家根屋 瓦師 わらじ屋 車力 天ぶら屋 膳飯屋 荒物屋 鳶の者 上方材木屋 こて療治 畳屋 付売（読売） 大工 人卜人（人宿） 半天

屋 左官 穴蔵（穴蔵人足）
錦絵では、当時、閑職となった職種（おあいだ）も列記しているが、それらには「見世もの」「芸者」「三味線屋」「懷石料理店」など、遊興や贅沢に関わる職業に従事していた人々が多い。それに対し多忙となった者達は、地震によって倒壊した建物の再建にかかわった家根屋、畳屋、材木屋、鳶の者や大工、左官など、生産的職業に従事した職人層が多いといえよう。実際、職人の手間賃が高騰し、わらじや荒物、半天など生活用品を扱う店も繁盛したようである。

災害は当然多くの犠牲をもたらしたが、一方で、町の復興に関わるような仕事が繁盛し、それを「福」ととらえる面もあったのである。

●災害にどう向き合うか

また、御救や施行は人々に平和な日常時ではありえない銭や米を無償で支給し、日常よりも潤沢な食料や日銭をもたらしたともいえる。こうした災害を「福」としてとらえた表れとして、安政大地震の際に描かれた「鯨絵」は、地震を起こした鯨が神の使いとされ、その神意を善い世の中へと一新する「世直り」とする思潮が読み取れるという。

歴史上、災害は個々の生活のみならず、世の中に大きな変化をもたらしてきた。目前に起きた災害をどのように受け止めるかは、受け手の価値観や世界観と大きく関わるが、多大な被害からの復興は、人々にとって生活や社会のみならず、人々の心も見つめなおす機会となってきたのである。